

2015年1月16日

～「お客さまにわかりやすく、長期にわたり安心感のある商品」の充実に向けて～

## 明治安田生命から経営者向け商品

5年ごと配当付

# 3年間災害保障型遡増定期保険

(低解約返戻金型)

の発売について

明治安田生命保険相互会社（執行役社長 根岸 秋男）は、2015年3月2日から、経営者向け商品「5年ごと配当付3年間災害保障型遡増定期保険（低解約返戻金型）」を発売します。

「5年ごと配当付3年間災害保障型遡増定期保険（低解約返戻金型）」は、万一の場合の事業保障から勇退時の退職慰労金準備まで、経営者の幅広いニーズにお応えするために開発した商品です。

ご加入後3年間の死亡・高度障害保障を災害時のみに限定（※）することや、低解約返戻期間（ご加入後4年間）を設定することで、従来商品より割安な保険料にて保障を準備いただけます。

また、経営者のための事業保障や死亡退職金に活用いただくとともに、解約時のキャッシュバリューは、生存退職慰労金の一部としても利用いただけます。

さらに、「ご契約者貸付制度」を利用いただくことで、保障を継続いただきながら緊急時の資金に対応できるほか、保険金額を一定とし、保険期間を終身とする「払済保険への変更」の取扱いも可能です。

当社は今後も、経営者の幅広いニーズにお応えし、企業の安定した経営をサポートしていきます。

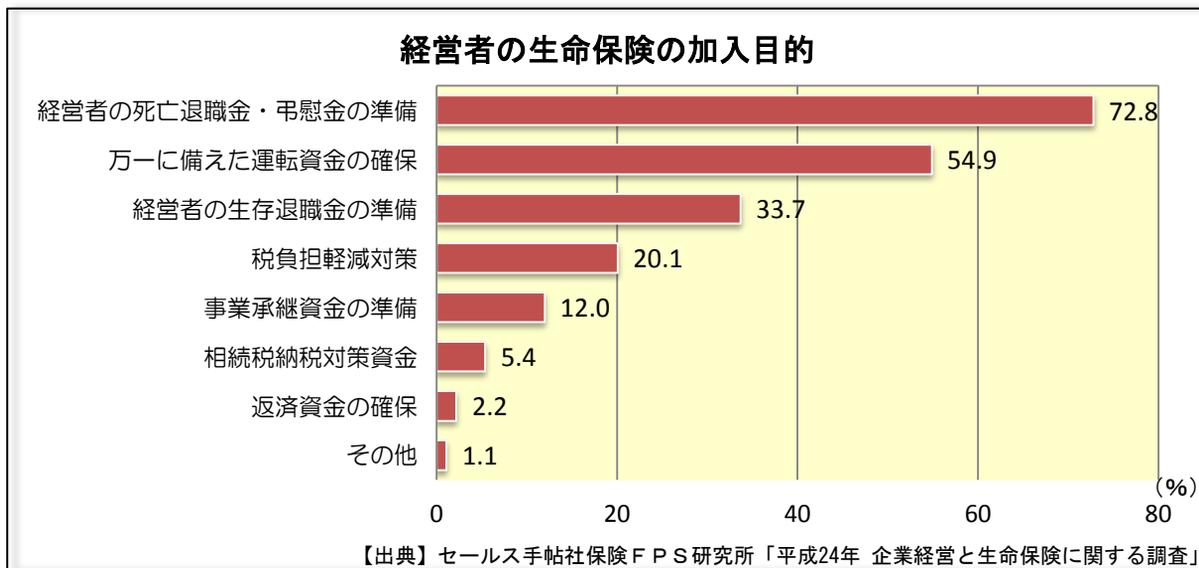
※災害時以外は、既払込保険料相当額をお支払い

このニュースリリースは保険募集を目的としたものではありません。詳細は、商品パンフレット等でご確認ください。

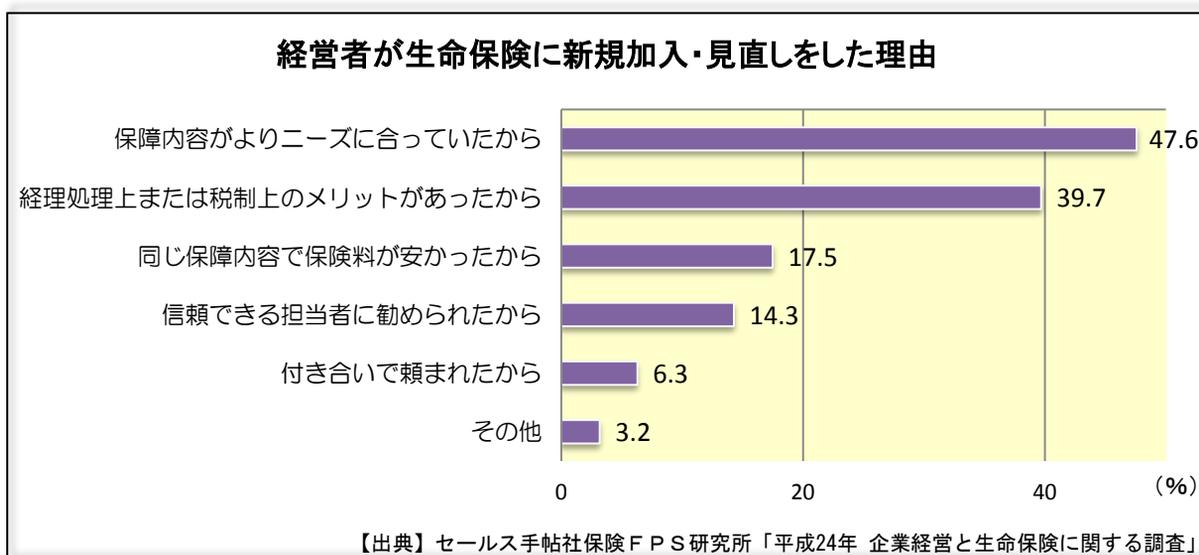
# 1. 「3年間災害保障型逡増定期保険」(※) 発売の背景

※「5年ごと配当付3年間災害保障型逡増定期保険(低解約返戻金型)」の販売名称

経営者を取り巻く環境が、日々目まぐるしく変化しているなか、経営者の生命保険の加入目的は、死亡退職金等の準備や運転資金の確保のみならず、生存退職金準備や税負担軽減に対するニーズも高まっています。



また、経営者が実際に生命保険に新規加入・見直しをした理由としては、「保障内容」のほか、「経理処理・税制上のメリット」や「支払保険料を安く抑えたかった」という理由が上位を占めています。



このような多様な経営者のニーズにお応えして「3年間災害保障型逡増定期保険」を開発しました。

---

## 2. 「3年間災害保障型逡増定期保険」の概要

---

### 【主な特徴】

#### ① 割安な保険料で保障を準備いただけます

ご加入後3年間の死亡・高度障害保障を災害時のみに限定（※）し、ご加入後4年間で低解約返戻期間とすることで、従来商品「新逡増定期保険」より割安な保険料を実現しました。

※ 災害時以外は、既払込保険料相当額をお支払い

#### ② 万一のときの保障額が、ご契約時の5倍まで逡増します

一定期間経過後、保険金額が年50%複利で増加することで、年々責任が重くなる経営者に、事業保障対策資金や相続・事業承継対策資金の確保など、安心の保障を準備いただけます。

#### ③ 解約時のキャッシュバリューを利用いただけます

解約時の返戻金などは、経営者・役員の生存退職慰労金の一部として利用いただけます。

#### ④ 保障を維持したまま資金を利用いただけます（ご契約者貸付制度）

急な資金ニーズが生じた場合、ご契約者貸付制度にて、保険契約を有効に継続しながら、解約返戻金の80%を限度に資金を利用いただけます。

#### ⑤ 保険期間を終身とする払済保険に変更できます

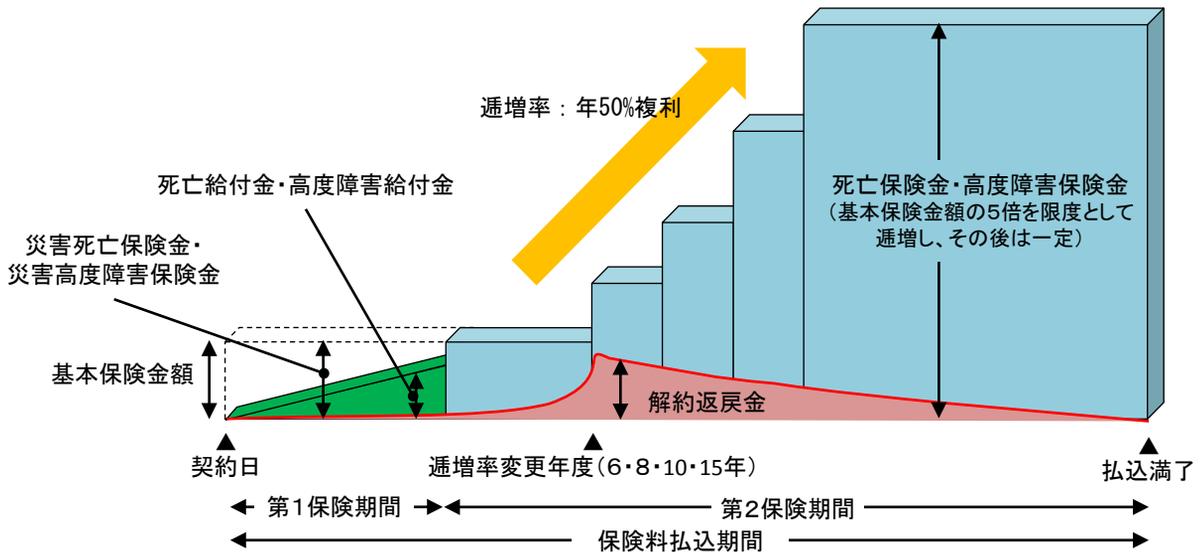
変更時の解約返戻金相当額により、保険金額が一定で保険期間を終身とする払済保険に変更することができ、死亡・高度障害保障が一生涯続きます。

#### ⑥ 個人事業主も加入いただけます

「法人格を有する経営者」に加え、「個人事業主」も加入いただけます。

なお、従来より販売している法人向け商品（「新逡増定期保険」「新定期保険E」）についても、2015年3月から「個人事業主」が加入できるようになります。

## 【仕組み図】



## 【保障内容】

### (1) 第1保険期間 (ご加入後3年間)

	お支払いする場合	お支払額
災害死亡保険金	災害で死亡したとき	基本保険金額
災害高度障害保険金	災害で第1級の障害(高度障害)状態になったとき	災害死亡保険金額と同額
死亡給付金	災害以外で死亡したとき	既払込保険料相当額
高度障害給付金	災害以外で第1級の障害(高度障害)状態になったとき	死亡給付金額と同額

### (2) 第2保険期間

	お支払いする場合	お支払額
死亡保険金	死亡したとき	死亡保険金額
高度障害保険金	第1級の障害(高度障害)状態になったとき	死亡保険金額と同額

### 3. 「3年間災害保障型逓増定期保険」の主な取扱い

#### (1) 契約年齢の範囲、基本保険金額の範囲および年齢計算方式

	3年間災害保障型逓増定期保険	【ご参考】新逓増定期保険
契約年齢の範囲	20歳～70歳	20歳～70歳
基本保険金額の範囲	500万円～1億4,000万円	500万円～1億円
年齢計算方式	満年齢方式	保険年齢方式

#### (2) 保険料例

男性、基本保険金額1億円、新年掛、逓増率変更年度 第6保険年度

契約年齢（払込期間）	3年間災害保障型逓増定期保険 ①	【ご参考】新逓増定期保険 ②	差（①－②）
40歳（70歳満了）	6,909,400円	6,969,000円	▲59,600円
50歳（72歳満了）	9,200,200円	9,954,400円	▲754,200円
60歳（77歳満了）	13,628,800円	16,200,100円	▲2,571,300円

#### (3) 保険金額、解約返戻金額例

50歳男性、72歳払込満了、基本保険金額1億円、新年掛、逓増率変更年度 第6保険年度

経過年数	保険金額（※） ① （万円）	払込保険料累計額 ② （万円）	解約返戻金額 ③ （万円）	返戻率 ④ （③／②）
1年	962	921	0	0.0%
2年	1,925	1,841	84	4.5%
3年	2,887	2,761	257	9.3%
4年	10,000	3,681	688	18.6%
5年	10,000	4,601	4,406	95.7%
6年	15,000	5,521	5,199	94.1%
7年	22,500	6,441	5,885	91.3%
8年	33,750	7,361	6,385	86.7%
9年	50,000	8,281	6,580	79.4%
10年	50,000	9,201	6,730	73.1%
15年	50,000	13,801	6,426	46.5%
20年	50,000	18,401	2,720	14.7%
22年	50,000	20,241	0	0.0%

※ご加入後3年間は、死亡給付金額（既払込保険料相当額）となります

●解約返戻金額には配当金を含めていません

●上記①③は万円未満、④は小数点第2位を切り捨て表示、②は万円未満を切り上げ表示しています